

平成 29 年度第 2 回地域福祉推進委員会会議録

日 時	平成 30 年 2 月 15 日(木)午後 2 時～4 時
場 所	宇治市役所 8 階大会議室
参加者	<p>委 員 : 加藤委員長、岡野委員、島崎委員、奥西委員、羽野委員、松本委員、迫委員、栢木委員、曾谷委員、小山委員、川井委員、宮崎委員、谷崎委員、原委員、原田委員、森委員、山本委員、藤田委員 (欠席委員:伊藤委員、藤本委員、古世委員、左委員、伊勢村委員、河淵委員、小松委員、榊村委員)</p> <p>事務局 : 星川福祉子ども部長、澤田福祉子ども部副部長兼地域福祉課長、今岡地域援護係長、鶴谷主任</p> <p>傍聴者 : 1 人</p>
事務局	<p>会議次第 [1]開会 [2] 第 2 期宇治市地域福祉計画 第 4 章 地域福祉推進のプログラム<推進のめやす>について [3]その他</p> <p>◆会議次第 2 第 2 期宇治市地域福祉計画 第 4 章 地域福祉推進のプログラム<推進のめやす>について</p> <p>それでは事務局より説明をさせていただきます。 事前にご案内しておりますとおり、評価指標につきましては、今回より 5 段階に変更されております。 (これまでの A 評価、B 評価、C 評価に加えて)「事業の目的を達成したため終了した。」という事業につきましては、「Finish」の頭文字をとった F 評価とさせていただきます。 また、「一時休止、保留などの事業。」につきましては、D 評価とさせていただきます。 それ以外に、「隔年等で実施するため、評価対象年度の実績がない。」事業につきましては、別枠ということで、「－(ハイフン)」とさせていただきます。 <推進のめやす>の目次 77 番の宇治市福祉サービス公社が実施しております、「地域支援事業推進のための体制整備事業」につきましては、一番右側の備考欄に「新規」と書かれておりますが、こちらにつきましては「事業名変更」となりますので、訂正いただきますようお願いいたします。 引き続きまして、宇治市で実施している事業について、ご説明させていただきます。－資料に基づき説明－</p>
委員長	引き続きまして、<推進のめやす>掲載事業につきまして、各団体から補足説明をしていただきたいと思います。
委員	福祉サービス公社では、1 つの事業を分けて掲載しておりますが、内容としては同じことをやっております。

	<p>ここに挙げさせていただいておりますのは、市からの委託事業を中心に、それと併せて福祉サービス公社が独自に社会貢献事業という形で実施させていただいているものを載せさせていただいております。</p> <p>「地域支援事業のための体制整備事業」も市からの委託事業です。昨年度から地域における生活支援や、介護予防の体制の構築ということで準備を進めてきましたが、今年度から新たに、コーディネーターを2名、兼務になっておりますが配置して、地域の団体の支援や担い手の育成といったことに新たに取り組ませていただいております。</p>
委員長	<p>後継者づくり、担い手づくりは非常に重要なことですが、具体的な支援対策に着手されているということです。</p>
委員	<p>社協としましては、「生活支援体制整備事業」を市から受託して、福祉サービス公社と一緒にコーディネート業務を強化させていただいております。</p> <p>地域の中に働きかけていくということが、これからの課題として捉えております。</p> <p>本日の資料の中にあります、資料8に「学習支援事業」が、今年度の年度途中になりますが、取り組みを開始しております。</p> <p>プロポーザル方式で宇治市から公募があり、社協としてもこれからの地域での大きな課題であるということで、手を挙げさせていただいたところ、社協でやってくれということになったものです。</p> <p>対象としては中学生です。（市の）生活支援課で支援調整会議を経て、対象となる中学生を決めて、その中学生に対しての学習支援を行っています。</p> <p>枠としては、15名の中学生の定員で始めまして、実際には休んだ子もいますので、18名の枠で取り組みを始めました。実際にはなかなか18名がそろうことはありませんが、7月24日から始めさせていただいております。原則月曜日、木曜日、夕方6時から8時まで、本日も今晚総合福祉会館にて行います。</p> <p>また、夏休み、冬休みの間は、回数を増やして、昼間に実施したりして、参加しやすい状況で実施しております。</p> <p>実際に、学習支援を行うのは大学生を当初想定しておりまして、その大学等にも足を運んで声をかけていただきましたが、なかなか集まりにくく、今のところ、中心で支援を行っているのは社協の職員です。やっと最近大学生が増えてきており、数名参加していただいております。</p> <p>参加人数については、市内全域から自転車で来る子が何人かいますので、雨が降るとなかなか足が向かない、学校行事の関係で少し遅くなれば億劫になるということもあるようです。</p> <p>中学生自身は積極的に取り組んでいて、自分の分からないところを学んでいます。実際に、それをもって、その後成績がどうなったのかということ等については、これからの確認になりますが、学習意欲が高まって積極的に取り組んでいるということは、意義があるのではないかと思います。</p> <p>昨年7月から実施しましたので、まだ1年経っていませんが、いま中学校3年生の子もおりますので、そういった子への支援も含めて行っております。</p> <p>また、社会福祉協議会で取り組むことのメリットとして、家庭への支援が可能で、どうしても、生活困窮世帯を対象にしているものですから、実際に、この春、</p>

	<p>高校に上がる際の費用の問題が出たときに、社協では貸付も行っていますので、そういった相談も含めて、保護者と調整などもこの事業の中でできると考えております。</p>
<p>委員長</p>	<p>貧困の連鎖を断つという非常に大事なプロジェクトではないかと思います。貧困の家庭であれば、まず塾を諦める、ということを行います。今伺いましたように、保護者への関わりをなさっていることも重要です。</p> <p>それでは、各委員からご質問いただければと思います。</p>
<p>委員</p>	<p>学区福祉委員会の中の一番大きな目標、目的の一つに見守りがあります。その見守り活動の中で、個人の情報について、例えば、この方は現在どの病院に通われているのか、この方に何かあった時にはどなたに連絡したらよいのか、というところまで把握は出来ていません。</p> <p>そこで、冷蔵庫に貼れるシールのようなものを、以前、社会福祉協議会からいただきましたので、それを冷蔵庫に貼りましょうということで取り組みました。それから時間が経ち、実際に救急車が来たときに、連絡先がどこなのかが分からないという事態が起きました。冷蔵庫に貼ってあるはずのものが貼っていなかったり、貼っていることが周知されていなかった関係で、分からなかったということが起きました。</p> <p>今度配布するにあたって、どうしようかということになりました。消防隊の方が、それが冷蔵庫に貼ってあることをご存知なければ、それを見ていただくことは不可能です。また、警察の方が入ったときにも、それが冷蔵庫に貼ってあることが分からなければ、何の役にも立ちません。</p> <p>これを市全体で取り組んでいただければどうかと考えます。例えば消防隊の方が全く分からないお家に入ったときにも、冷蔵庫や入り口に必ずそれがあるということを知れば、きっとスムーズに事が運ぶと思います。自治会・町内会によっては、会長のところへ行けば、その方の個人情報分かるというところもあります。全くそういうことが分からないご町内もあります。みんな同じ、横のつながりを持って取り組んでいくことが、学区福祉委員会だけでやっているよりは効果も上がるし、それが当事者にとっても心の支えになるのではないかとということで、この質問をさせていただきました。</p>
<p>事務局</p>	<p>ただいま、宇治市で取り組んでいることしましては、危機管理課、消防にて、「要配慮者情報管理事業」を実施しております。</p> <p>こちらは、高齢者、障害のある方など、自力で避難することが困難な方に、事前に消防等に情報を登録してもらうような制度になっております。登録していただいた情報については、緊急出動などの際に、支援情報として活用されております。ただし、情報の登録につきましては、本人、または家族からの申請が必要となっております。その情報の中身につきましては、質問にございましたとおり、緊急連絡先、かかりつけの医療機関などが含まれております。この情報は、危機管理課と消防で共有されて活用されます。さらに、本人同意がある場合は、宇治市以外の関係機関、協定を結んだ町内会・自治会、自主防災組織とも情報を共有をしており、最も身近な地域の方々が支援者となれるような制度となっております。</p> <p>この事業は 2009 年（平成 21 年）から開始からされており、今年 1 月末時点の</p>

	<p>登録者数は約 5,000 人となっております。</p> <p>ただ、先ほども申しましたように、問題点もございます。本人、または家族からの申請が必要で、支援が必要なすべての方の登録が出来ていないということがあります。</p> <p>地域との情報共有というところについても、協定を結ぶということになっているため、すべての地域と情報が共有できているという状況になっていないのが現状です。</p> <p>また、似たような事業として、ヘルプカードを障害福祉課で配布しています。ヘルプカードにつきましては、携帯していただくカードサイズになっており、緊急連絡先や自由記入欄にかかりつけの医療機関を書いていただくような場所が設けられています。</p> <p>ただ、こちらも外出時に持ち歩けるように作られておりますので、冷蔵庫に貼ったりするような扱いにはなっていないことは聞いています。</p>
<p>委員</p>	<p><推進のめやす>の 20 ページにある学校教育課の「小・中学校学校施設整備・大規模改造事業」で、A 評価がついています。第 2 次学校施設整備計画に基づく施設整備で、順次行うということで A 評価になっています。</p> <p>新規で小学校へ入学する保護者からの不安の声を聞いています。</p> <p>保育所や家庭のほとんどが洋式トイレになっているわけです。多目的に整備されていないトイレがあるわけです。「家庭で和式トイレで練習させてほしい。」という学校からの答えが返ってきますが、どこで練習させるのか。保育所は保育所で洋式トイレになっています。</p> <p>「整備されていないので家庭で練習させてほしいといわれる。」という不安の声を、保護者から聞くわけです。本日はその回答は無理だと思いますが、どこまで実施されて、どのように（整備できていない状態で）残っているのか。学校からきちんと説明されれば保護者の不安もないと思います。今日はこの回答は無理だと思いますので、後日でも（結構です）。多目的トイレが 1 箇所では、たくさんの生徒がいるわけで、休み時間にさっといくというのは（難しいと思います。）和式、洋式が半分ずつくらいあれば。中学校の方は耐震などの関係で、わりと整備が進んでいるみたいですが、小学校はまだまだ大久保の方は遅れているということです。その辺りを確認したいです。</p>
<p>事務局</p>	<p>学校のトイレの問題は、衛生上の問題、こどもの発達段階の観点からも非常に大きな問題だと考えております。</p> <p>宇治市では、耐震ということ学校の大きなテーマにして学校施設の整備を進めてまいりましたが、当然トイレについても順次取り組みをさせていただく予定にしております。</p> <p>基本的には、小学校 2 校と、中学校 1 校で進めていると教育委員会からは聞いております。</p> <p>今後も国の補助などを受けながら計画的に、できるだけ速やかに検討していきたいと教育委員会からは聞いております。</p> <p>いまご意見がありましたように、保護者からの不安がないように、学校からの説明も含めてやっていただけるように、これは教育委員会に伝達いたしまして、いまのご意見にお答えできるような形にしたいと考えておりますので、よろしくお願</p>

	<p>します。</p>
委員	<p>何パーセントくらいまで進捗しているか。何年度には 100%になる予定で、完了する。という辺りを見える形にさせていただければありがたいと思います。</p>
事務局	<p>今、教育委員会に確認しますので、分かればすぐに、この場でお答えいたしますのでよろしく願いいたします。</p>
委員	<p>全然違う視点での、現代の赤ちゃんに関わっているという視点でお話します。先ほどの洋式トイレを増やしていく意見に反対する、というものではないということに聞いていただきたいのですが。</p> <p>いま、大人の方のロコモ（ロコモティブの略。ロコモティブ=運動器症候群）を調べるのに、しゃがむという動作が検査の対象になってきています。</p> <p>いま、しゃがむ動作ができる方が減ってきています。年々、子ども、成年の若い方でもひっくりかえってしまう方がいます。</p> <p>生育暦の中で和式トイレを使ったことがある人はしっかりしておられます。その後の足腰の丈夫さと連動していくということを考えると、足や膝が痛くて無理な方、膀胱炎になった方や障害のある方で、洋式トイレでないといけないという方は理解できるけれども、本当に子どもの未来を考えたときに、和式トイレを残した方がよいのではないか、と勝手な思いをしています。洋式トイレが家庭の中で一般的になってきていて、和式トイレをどう使っていくか分からないという傾向になっていることは理解しつつも、洋式トイレにしていくことが子どもにとってよいのかどうかということに関しては、世界と交わってきていて、海外旅行の際に、どうしたらよいのか分からないということになって困りますが、見方を変えれば和式トイレもすごくいいところがあるということも、宇治市として検討していただければと思います。私は、洋式トイレ化が進まない方が、子どもの未来がよくなると勝手なことを思っている人間ですが、そういう見方もあるということをお伝えしたいと思います。</p>
委員	<p>私から四点です。一点目は学区福祉委員の募集についてですが、2013年（平成25年）から福祉委員の募集を始めまして、その結果263人の新しい福祉委員を迎えることができました。今年の2月、3月も学区福祉委員の募集をさせていただいておりますが、この5年間を見て、今後どのような形で学区福祉委員の募集をしていくのかということ色々な角度から検討していきたいと考えております。</p> <p>ただ、我々として残念なことは、皆さんもご存知のとおり、学区福祉委員会の一つであります、木幡学区福祉委員会がこの3月31日で解散ということになります。その後がどういうことになるかということとは分かりませんが。</p> <p>学区福祉委員の人数が、2003年度（平成15年度）は2,112人いたのが、2017年度（平成29年度）は1,444人となって、減っております。</p> <p>皆さんにボランティアとして活動していただく範囲は逆に広がっています。高齢化とやらなければならないことが増えているというギャップの中で、それぞれ悩みが出てきて、バランスが崩れているのではないかと思います。</p> <p>二点目は、私は学区連協の代表をさせていただいております。学区連協がどうことをしているかといいますと、今年度は「健康長寿社会を目指そう」というテーマ</p>

でさせていただきます。いろいろと私も考えたのですが、学区福祉委員会単独では無理だということで、本日も出席されております連合喜老会と一緒に健康長寿社会を目指す活動をしませんか、ということでお願いに行きました。また、私は宇治市のまちづくりについて考えておりましたので、選挙の投票率のアップについてもお願いできないか、ということで昨年の2月に了解を得ました。ぼちぼち活動をしています。

私の言いたいことは、高齢化が進みますので、ボランティアは合同で行わないと物事が進まないのではないかと思います、そのきっかけとして連合喜老会と一緒にさせていただきますと考えております。

それから、町内会・自治会の見直しです。敬老会を地元を持ってくるということを行っています。それについて、準備委員会を近々立ち上げる予定です。現在いろいろところで相談をしております、やってみたいと考えております。

私は、健康長寿社会の一つとして、社会参加という視点で三つ挙げています。一人暮らしももっと見てあげないといけないということ、もう一つはサロン活動を活発にやりましょうということ、それからもう一つは薬手帳の普及ということです。冷蔵庫にサックを作って、薬手帳を入れておくということです。薬手帳についても、私の意見ですが、現在の薬手帳がいいのか悪いのかは別として、救急隊の方に話を聞くのがよいのではないかと思います。私が言いたかったことは、これも宇治市全体で統一しないと意味がないということです。

それから三点目ですが、地域福祉の最小単位である町内会・自治会が本当に悲鳴を上げています。特に増えているのは、老老介護、認知症の問題、空き屋と空き地の問題です。それと、町内会・自治会の退会者が非常に多いということです。

私が行政の方にお聞きしたいのですが、町内会・自治会の加入率を3年間程度調べていただきたいと思います。地域福祉の最小単位の部分が崩れてきたらどうにもならないと思います。私たちの、あるいは行政からの回覧板すら回らないということになります。その辺りを検討会でやっていきたいと思います。

最後になりますが、社協からも話が出ましたが、貧困対策が必要だと思っています。私は会合でいつも言うのですが、高齢の不安な要素を、頭文字をとって「4K」で表現しています。「健康」、「経済」です。健康と経済は高齢者の両輪だと思います。それから「心」、生きがいですね。それから「介護」です。これだけはなりたくないと思いますが。

その中で私は特にお金（経済）について、困っておられる方が非常に多いと思います。実は2014年のNHKで、「老後破綻」という番組がありました。それを見ていて、こういうことが出てくるだろうなあと感じていました。

「下流老人」という本をお読みになった方もおられると思いますが、私も先だって読みましたところ、非常に厳しい印象を受けました。数字だけ申し上げますと、貯蓄のない人が全体の16.8%、なおかつ、日本人の4割以上の方が、貯蓄が500万円未満になっています。それから「将来のことを考え、備えがある」という方が23%、「少し足りない」とか、「かなり足りない」方が50.4%あり、「足りない」という方が全体の66.9%おられます。

我々が高齢になって困窮ということになってくるのは、昔と違って長生きをするということと、病気や突発的な事故でお金が出ていくケースが非常に多いのではないかと思います。

その中で特に、データとして知りたいのは、介護保険料の未納、健康保険料の未

<p>事務局</p>	<p>納がどれくらいあるのか、分かれば知りたいです。</p> <p>実際に病院に行けない人もかなりおられると思いますし、病院に対して未払いになっている方もかなりおられると聞いております。高齢になっても、そういうことではみじめな老後になってしまいますから。個々のケースで対応ならないと思いますが、先々では社会問題として捉えなければならない時代が来るのではないかと感じています。</p> <p>先ほどご質問のありました、町内会・自治会についてですが、2年ほど前にはありませんが、加入世帯の割合は66%前後だったと思います。この率については、宇治市全体の世帯数が分母、それに対して各町内会長から報告のあった加入世帯数が分子です。率としては年々減少傾向でしたし、今もその傾向は続いていると思いますが、加入世帯数が減っている訳ではなく、分母の宇治市の世帯数が増えている、数字上はそういう状況です。町内会長さんの話を聞きますと、今ご紹介いただきましたように、脱退の多い地域もありますし、一方100%の加入率を維持されている町内会もありますので、相当、地域によってバラつきはあるように感じています。</p>
<p>委員長</p>	<p>世帯数については、一人暮らしが増えているのではないかと思います。世帯数は全国的に増えていますので、宇治市も同様ということ。地区ごと、あるいはマンションごと自治会から抜ける現象が、全国的にあります。</p>
<p>委員</p>	<p>私の住んでいる町内会でも加入率がすごく落ちていきます。私の住んでいるところの組は、加入世帯が半分以下になってきています。11軒中4軒残っている程度で、入っていない世帯が増えてしまったのです。</p> <p>実際、私も本当に真剣に考えています。無くなっていくことを当然のように考えていくのか、なんで辞めるのか、止める権利はないのだろうか、ということを夫と議論していたところ。町内会の仕組みとして、役員になった人がゴミ箱を設置するという担当だったのですが、町内会を抜けた人がしなくてよいというのはおかしいのではないかと。ゴミ箱の設置だけは加入、未加入関係なく当番制にしようということで、新しい方法を作って、辞めた人にもしてもらわないといけないことはしてもらおうとか、大掃除もみんなのものではないか、とか。加入、未加入関係なく取り組むという動きは町内会の中で、みんなの話し合いの中で出ています。</p> <p>辞めていく人を止める権利があるのか、ないのか、について誰が決めるのか、という根本的なところを考えていかなければならないです。どういう人なら辞めていいのか。そもそも入らなければならないのか。どうなのでしょう。本当に悩んでいるので、みんなで考えていかなければならないと思います。</p>
<p>委員</p>	<p>私も琵琶台でAKB委員会、「安全・安心」で「A」、「快適な」で「K」、「琵琶台」で「B」というまちづくり委員会を5年間やってきました。この問題も非常に大きな問題になりました。</p> <p>元気なのに辞められるというケースも1、2件出てきましたので、説得にかけましたが、頑として「辞める。」と言われ、5人くらいで一生懸命考えましたが、どうしようもなかったです。会社でお給料を払っているなら引っ張ってこられるかもしれませんが、ただし、その方は「ごみの当番はします。」とおっしゃいました。</p>

<p>委員長</p>	<p>こちらから、その事も言おうと思っていたのですが、「ごみの当番は近所に迷惑がかからないようにさせてください。」と。</p> <p>脱退を止めるときには、皆さんからいろいろと意見がでましたが、案は出ませんでした。どうしようもなく、止めにかかるだけ、そこまででした。どうすることもできませんでした。</p> <p>非常に悩ましい問題で、かつ重要なことです。地域福祉の担い手づくりのことを最初におっしゃいましたが、随分努力していただいて、新しい人も入ってきてらっしゃるわけです。しかし全体としては厳しい状況には変わりはないということです。</p> <p>喜老会を活用されているということについては、うなずかれた方が非常に多かったのではないかと思います。様々な心ある人、縁の下の力持ちの方々を掘り起こしたり、繋いだりということもまだ可能ではないかと思います。</p> <p>高齢者の貧困については、自治会加入に関連しまして、政策的な手立てが必要ではないかと思います。</p>
<p>委員</p>	<p>ボランティア活動に関わっているのですが、この場で質問してよいのか分からないのですが、他に聞くところが分からないので、聞かせてください。</p> <p>国民年金を支払っていない方が結構多くなってきているという報道をされています。皆さんが得だと思って払っていないような気がします。いざ、障害者になったときに、障害年金が出ないですね、確か。そういうことが皆さんに周知されているのかともいつも思っています。テレビなどでは、全然リスクについて報道されません。「払っていない人が多くなっている。」だけが報道されているので、払わなければ得だということで、若い方は払っていないのかなと思っています。</p> <p>例えば宇治市の場合でも、障害年金がもらえない人は生活保護になって、生活保護が多くなっていくことに繋がっていくのだと私は思っています。生活保護費というのは、宇治市で半分くらい負担するのでしょうか。その辺りのことがあまり私はよく分かっていないのですが、やはり国民年金は払ってもらわないと良くないです。「払っていると、こんな得なことがある」という宣伝をもっとしてもよいと思いますが、いかがでしょうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>先に数字的なお話をさせていただきたいと思います。</p> <p>国民健康保険の収納率について先にお話がありました。平成 28 年度で、93.57%となっております。</p> <p>今のご質問にありました生活保護の宇治市の負担率については、4分の1が市の負担ということになりますが、国の制度に基づいたものですので、宇治市の負担率については、国から交付税措置がされるということになっています。</p>
<p>委員長</p>	<p>様々な形で、地域で助けあって暮らしているという公共心も含めた教育や啓発（が必要）ですね。自分さえ良ければ、という人ばかりではおそくないと思いますが、そういう風潮があるとすれば、教育や啓発が必要だろうと思います。</p> <p>（年金や健康保険料を）払おうにも払えないという方々も現実におられると思います。その辺りも政策的な手立てが必要かもしれません。</p> <p>他にいかがでしょうか。</p>

<p>委員</p>	<p>評価についてお聞きしたいのですが、今回、ハイフンを入れると6段階、掲載事業の評価順の資料ということは、評価についてシビアに考えておられると思いますが、この評価でよいのかと感ずるところがあります。</p> <p>まずは、＜推進のめやす＞の10ページの年金医療課の「人間ドック受診補助金」についてです。評価としてはA評価となっており、「事業を順調に実施」されているということですが、「29年度見込み」「30年度見込み」「31年度見込み」が「400人」となっています。ということは400人まで予算的には受診できるということだと思います。28年度の数字が分からないのですが、おそらく同じくらいとして、宇治市からは人間ドックを受診するように推進されている中231人、半分ちょっとしか受診できていないのに、A評価になっています。</p> <p>また、＜推進のめやす＞の24ページ、危機管理課が実施している「災害時における避難行動要支援者支援事業」についても、モデル地区を作られて実施されているもので、モデル地区を呼びかけているからA評価となっていますが、まだまだ出来ていないところがあり、その状態でA評価と評価されることが果たしてよいのかと思います。自己評価なので、この場で言っても仕方ないのですが、言ってみれば、A評価とB評価の2段階に終わってしまっているような感じになっているので、本当に正しい評価ができているのか。Aマイナスを作るか、Fまで評価したりする方がよいのではないかと思います。このままでいってA評価が多いという形で終わってしまっていたら、何かちょっとおかしいと思います。</p>
<p>委員</p>	<p>今の意見に追加ということで、＜推進のめやす＞の77ページに、健康生きがい課の「権利擁護事業」が記載されていまして、オンブズマン制度を設けて実施するということですが、「申立件数 0件」でA評価となっています。権利擁護事業とは、どういう評価になって、どういう目標なのか、何が達成なのか。他の事業も分からないところが何点かあります。やはり自己評価ですのであやふやになってくるのではないかと思います。</p> <p>もうひとつ言、先ほど町内会についてお話がありましたが、「災害がもうすぐ起きるかもしれない、大きな地震が来るかもしれない」ということで、防災から地域という組織づくりをするのであれば、消防や自主防災組織ということで、「寄り合い会」ではなく「危機管理」という観点で組織化する方がよいのではないかと思います。</p> <p>＜推進のめやす＞の15ページで、「災害時の被害を最小限にとどめる取り組み」ということで、学区福祉委員会の「災害時体制の宇治市災害ボランティアセンターへ協力」で「※笠取第二・平盛除く」となっています。私は平盛なのですが、町内会はあると思いますが、どうして除かれているのかと思いました。</p> <p>自分の住んでいるところの町内のおじいちゃん、おばあちゃん、知らない人がいるので、災害があったときに私は動けますが、誰を助けたらよいのか、町内会長と話をしても見えないところがあります。普段のつながり、挨拶については、仕方ないかと思いますが、有事のときの対策は進めていかないといけないと、自分の戒めとしてそういう動きをしていかなければならないと思います。</p>
<p>委員長</p>	<p>災害時の助け合いというのは、大きな災害のときには役所は動きません。まさに、町内会しか避難所誘導等が機能しません。そういった意味で、もっともっとその辺</p>

	<p>りを皆さんに理解してもらおうというのは指摘のあったとおりでと思います。</p> <p>「笠取第二・平盛」が除かれているということと、権利擁護事業でA評価になっていることについて、事務局はいかがでしょうか。</p>
事務局	<p>先ほどご指摘のあった＜推進のめやす＞15ページの学区福祉委員会の「災害時体制の宇治市災害ボランティアセンターへの協力」の部分で、「笠取第二学区・平盛除く」と書かれていますが、実際に協力がないかといえば、そういうことではなくて、学区福祉委員会と町内会との連携もあるので、学区福祉委員会の一存で返事出来かねるといふところもあるということです。普段はお付き合いをきっちりとさせていただいております。</p>
委員長	<p>経過的なものということですね。</p> <p>それから、推進のめやすの各事業の自己評価については、私は、この評価は事業の進捗の評価であって、事業の効果測定の評価ではないと整理をしているところです。その効果測定につきましては、また別で利用者や市民が評価していく必要があるかと思ひます。事業として取り組みのはかどり具合の評価にとどまるのではないかと、そういう位置付けのものではないかと思ひておりますが。</p>
事務局	<p>評価につきましては、委員長がおっしゃった位置付けでさせていただいております。また、事業の内容によりましては、宇治市が主体的に決めることができる事業と、あくまでも市民の方からの申請によって行う事業があり、制度として持っているけれども、たまたまその年は申請がなかったということはあると思います。それぞれの事業によって、意味合いが変わってくると思ひます。</p>
委員長	<p>この事業はもっとこうの方がよいとか、この点が不足しているのではないかと、という意見は、この場で大いに出していただければいいことだろうと思ひます。</p>
委員	<p>事業の経過、進捗ということでも、人間ドック受診補助金の28年度の見込みは何人だったのでしょうか。おそらく29年度になって急に、「400人」になったということはないと思ひますが。宇治市は「人間ドックを受診してください。」とかなり要請されていると思ひますが、「231人」という数字が、「順調に実施」と言えるのでしょうか。当初「200人」で予定して「231人」だったらいいのですが。</p>
事務局	<p>前回の＜推進のめやす＞の中では、「28年度の見込み」は「250人」、対して実績が「231人」ということでした。今回の＜推進のめやす＞の中で、「29年度見込み」については、改めて「400人」の見込みを立てたということです。</p>
委員	<p>人間ドックでの数字ですが、今、事務局からの説明があったとおり、「250人」の設定に対して「231人」ということです。健診のための券を配っても、実際に行かれない方、「あなたは健診に行くことができますよ」ということにしているのに、年度内に行かれない方が、結果的に出てしまつて、100%になっていないということです。そういう方へは、「早く行ってくださいね」というご連絡はするのですが。一方、ニーズが多いので、29年度につきましては、予算を増額して「400人」</p>

<p>委員</p>	<p>の枠に設定したということです。</p> <p>先ほど、見守りに関する質問をさせていただいた答えが、要配慮者の方は消防署に登録するとか、危機管理課で受け付けているとかでしたが、私どもの町内でも、「災害があったときのために登録をしてください。」ということで登録もさせていただきます。</p> <p>先日、警察関係の会議のときに、孤独死の方の、後の始末が大変だということもお聞きしております。いますぐどうこうではなく、全市をあげて、お一人でなくなる方がいても、ちゃんとフォローが出来るような体制をつくっていただけたらと思います。冷蔵庫に貼るとか、玄関に貼るとか、そういう意味で申し上げましたので、ぜひそれをしていただきたいと思います。</p> <p>ヘルプカードのお話が出ましたが、都道府県の中で京都府が率先して、実施していらっしゃるということを知りませんでしたので、昨年に名古屋や広島がそれに取り組んだという話を聞いて、すごく先進的なことを宇治市は実施しているんだということに気がつきました。障害者の方でもヘルプカードについてご存知なかったり、ヘルプカードは市役所へ行かないといけないとか、障害がある方のみがもらえるのかどうかわかりませんが、もっとたくさんの方に、外から見て分からない認知症の方でもヘルプカードが持てるような、緩い申請の仕方がになれば、あれはもっと役に立つのではないかと思います。</p> <p>例えば、社協の窓口にあつて、職員の方が「ヘルプカードを持ったらどうですか。」と声をかけていただけるとか、学区福祉委員が、この方がヘルプカードを持っていたら道に迷ったときに安心だなと、その方のために出してくるとか、緩いヘルプカードの出し方を考えていただけたらと思います。</p>
<p>事務局</p>	<p>ヘルプマークとヘルプカードの2種類がございます、ヘルプマークは京都府等が作成し、かばん等に付けるようになっている赤いものです。かばん等に付けてもらえれば、何もいわなくても周囲が気づくという趣旨のものです。</p> <p>宇治市が作成しましたヘルプカードにつきましては、財布などに入れて携帯していただき、有事のときに出していただくと、何も言わずとも、名前や連絡先などが周りにわかっていただけるというものです。宇治市では、ヘルプマーク、ヘルプカードをできるだけご利用していただけるように、しっかりと周知、啓発を図っていきたく考えております。また、周囲に必要な方がいらっしゃったら、「そういうものがあるよ。」とお伝えいただければありがたいと思いますので、よろしく願います。</p>
<p>委員長</p>	<p>委員がおっしゃるのは、至極もっともですので、宇治市全体で統一してほしいということや、広報について、さまざまな媒体を使って、強力に進めていただきたいと思います。</p>
<p>委員</p>	<p>私はヘルプマークではないですが、笛を持っています。笛の中に、かかりつけの病院や、既往症などが書かれた紙が入っています。こういうことを喜老会の中でも広めようかということで、やり出しかけた、ちょっと広がりかけたところで、息切れをして止めてしまったことがあり、今言われたことで、考えなくてはいけないと思いました。</p>

先ほど、学区福祉委員会と喜老会のお話をさせていただきました。この前の委員会のときに、当事者団体としての地域での地域福祉のはたらきについて、学区福祉委員会やあるいは宇治ボランティア活動センターの活動と同じように、喜老会の活動を載せてほしいということを申し上げました。その後、事務局からもお話をいただきまして、様式をもらっていたのですが、各 60 のクラブがあり、それぞれ本当にどのような活動をして、どのような問題があるのかということをしちっとまとめようとすると、(まとめた資料を掲げて) 一応ここまでは作り上げたのですが、それ以上は出来なかったです。

出来なかった一つとして私ども喜老会の事務能力が非常に弱いということです。資料を単位クラブから出していただいています、それをきっちりと精査してみようと、うまくきっちりと書いているところと、書けていないところがあります。それをあまり言いますと、会長のなり手がありません。あんな難しいことをするなら嫌だ、となります。

私のところの会員数も減っております。先ほど学区福祉委員会の会員数について説明がありましたが、2003 年から比べると学区福祉委員会は 68% になっております。喜老会は 62% になっています。まさにお互いに切磋琢磨しています。その一つは、会ごと無くなるというケースがあります。ある時は 200 人近い会が、ばさっと無くなりました。昨年も 150 人近い会が無くなりました。今年も一生懸命増やしました。増えてよかったと思ったら、80 人くらいのクラブが「もう止める」ということでした。行って話を聞いてみると、「会長のなり手が無い。」ということでした。会長は一生懸命やってこられた。「あんまり一生懸命やらなくてもよいですよ。気楽に、失敗して、みんなから『会長は頼りないなあ。代わりにやろうか。』言ってもらってよい。そういうつもりでやっつけていこうよ。」と言ってきたのですが、そういう問題が出てきています。

そういうことを考えて、喜老会の会員の枠を、もう少し広げて活動をしています。こういう場でも、そういう年齢の方もいらっしゃいますので、気楽に入ってもらえるような、「当面は何もしなくていいですよ。年に一度くらいご意見を聞かせてください。」、そういう形で入ってもらって会員がいらっしゃってもよいのではないかと、そういうことを思いながら毎回やっているのですが。

全国的にも老人クラブが減ってきているというのは、私は三つ理由があると思います。一つ目は、高齢者の数が増えれば増えるほど、興味、関心が多様化し、その多様化に我々が対応しきれない。多様化を受け止められていない私たちに弱さがあります。二つ目は、健康、経済の格差だと思います。三つ目は、残念ながら私たち自身、当事者意識がなかなかない。地域福祉は、住んでいる住民が、自分たちでつくるという意識がまだまだ私たち自身にも足りないと思います。「何かあれば役所に頼もう。何とかしてくれる。」ということだけを考えてしまう傾向があります。

深く考えると、僕らはちょうど新制中学の頃に、日本国憲法ができた世代です。けれども本当に、主権者としてのそういう意識をもってやってきたかということ、弱い。我々は主権在民ということをしちっと言われてきたのに、本当にそうであったのかどうか、私は自信がない。考えていかなければならないということ、喜老会の場でいうと、「難しいことを言すぎだ。」と言われますが。

同時に、本当にこの頃つくづく思うのは、「女性の家事」というのは本当に大変だということです。毎朝の味噌汁を何にしようか、晩御飯は何にしようか、僕が会

	<p>議に出ている間、妻は何を食べているのか、それを考えています。今まで僕自身が、民主主義者のつもりでしたが、全部妻がやってくれていた。ゴミ出しから何から何まで。それを多くの男性がやってこなかった。そういうことを考えながら、お互いにもう一度、身近なところから助け合うというのはどういうことか、支え合うということとは何か、ということと一緒に考えていこうと思っております。</p> <p>学区福祉委員会からの申し出を、本当に深く受け止めています。一緒になって、ボランティア団体と当事者団体とが一緒に手を組まないといけない。いろいろな団体とやる時には、これは町内会がやる、これは誰々がやる、とお互いにやることを取り合うのではなく、重ね合わせていくことをやっていかないといけないと思う。それを小さな地域からでもやってみたいと考えています。</p> <p>事務局から、わざわざ「このように書いたらどうですか。」とお話をいただきながら、お応えできず、今日本当にお詫びを申し上げようと思いましたが、もうちょっと私たちも、包括的な当事者組織とはどういうことかとしっかりと考えていきたいと思えます。どういう団体がこういうことをされているということをもっと知りながら、学び合っていかなければならないとつくづく思いました。</p>
委員長	<p>ありがとうございました。大事なご指摘をいただきました。</p>
事務局	<p>意見交換のはじめに、いただきました学校トイレの改修状況について、学校教育課から聞き取りしましたので、報告させていただきます。小学校につきましては、2017年度（平成29年度）末での改修実施校は13校、2018年度（平成30年度）が2校ということです。中学校につきましては、2017年度（平成29年度）末での改修実施校は6校、2018年度（平成30年度）が1校となっております。以降につきましても計画的に実施していくということでした。</p> <p>なお、和式トイレにつきましては、1階につき一つは残す方向で改修を行っているということでした。</p>
委員	<p>今後に向けて、こういうことが可能ならばということで発言します。地域福祉計画は、まだ計画期間が少しあるということですが、現在、宇治市高齢者保健福祉計画、介護保険事業計画、障害福祉計画が、パブコメの実施など、新たな計画が出ていく時期になっていると思えます。それぞれの計画の中でも「地域」というキーワードが出てきて、住民との関わりが出てきています。</p> <p>地域福祉計画との兼ね合いといいますか、その辺りをどう見ていくのか、整合性がとれるような仕組みを考えていただけるとありがたいと思えます。それぞれの計画のところで、地域、地域、住民、住民と出てくるのですが、それぞれの事業がどの計画に基づいて実施されているのか、なかなか見えてこないのので、それぞれの行政計画と、この地域福祉計画との関連について、なかなか難しいことだとは思いますが、考えていただけたらありがたいと思えます。</p>
委員長	<p>大事なご指摘だと思います。是非とも今のご意見を生かしていただけたらと存じます。</p> <p>私は、宇治市と京都市の境目にある向島ニュータウンの再生プロジェクトに関わらせていただいています。市営住宅は700戸くらい空きがあり、「しっかり認めて、空き住宅を学生に貸せるようにしたらよい。」と言っています。</p>

	<p>例えば学生に対して「1ヶ月 5,000 円で貸すので、その代わりに1ヶ月 10 時間は地域のために出来ることをしなさい。」と。何か取引みたいですが、学生の貧困化も進んでおります。一方、先ほど発言があったように、いろいろな団体が若い力を欲しがっている。パソコンなんて学生は平気でやりますし、図などもすぐに作ります。各団体のサポーターに、若い人の力を活用し、広げていけるような工夫もこれから重要になってくるかもしれません。</p> <p>それから学習支援の関わりにつきましては、子どもたちの貧困というのは、集中力が落ちたり、遅刻が増えることでサインになるということを教員が申します。学校との連携、保護者への関わりを事業の中で実施しており、これは素晴らしいと感じました。学校とのフィードバックについてもされていると思いますが、これも全国的には、まだ不十分な状況ですので、「宇治モデル」になれば素晴らしいと思った次第です。</p> <p>◆次第3 その他</p>
委員長	<p>資料7、9、10で、それぞれの団体からお知らせがありましたら、いかがでしょうか。実践交流会についてはいかがでしょうか。</p>
委員	<p>「きょうと地域福祉活動実践交流会」がこの土曜日に開催を予定されています。第6回になります。この交流会自体は、以前にありました「全国校区・小地域活動サミット」を契機に、京都の中で福祉活動されている方の交流会をしようということで、各地区持ち回りで開催していただいているものです。今回は乙訓地域ということで開催されるということです。資料をご覧くださいと分かるように、今回特に基調講演では、豊中市社協の勝部さんをお迎えします。サイレント・プアというドラマのモデルとなって、全国的に活動、活躍されている方で、そういった方をお呼びします。また、実践報告ということで、乙訓地域の取り組みを紹介されるということです。すでに各委員には、案内は送付されていると思いますが、（府全体で）800人くらいの参加ということを先方から聞いております。参加していただける方、有意義な発表になると思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。</p>
委員長	<p>ボランティア活動センターからもよろしくお願いいたします。</p>
委員	<p>3月4日にボランティアフェスティバルを総合福祉会館前庭一帯で開催させていただきます。これは東北の支援も含めてのもので、皆さん多数ご参加いただければありがたいです。この時には、菟二学区の協力で、餅つきも行いますので、よろしくお願いいたします。資料にはありませんが、3月10日に、バリアフリー上映会を、午前と午後に分けて、生涯学習センターで開催します。これについても、興味のある方は参加していただければと思います。チケットは500円とさせていただきます。副音声と字幕付き、保育付きでさせていただきます。</p>
委員長	<p>他に各団体から何かお知らせがございますか。</p>
委員	<p>ここの議題に上っていないことなのですが、父が軽い認知症になりました。運転が危なくなったので、何とか免許証を返納してもらったのですが、納得出来ないようです。今回統計を出していただきましたら、そろそろ80歳前後の方がかなりの</p>

委員長	<p>数になり、その方たちが若い時に車が普及して、免許証を持ってずっと運転してきた方が、何らかの形で免許証を手放していくことになったときは、すごく大変です。</p> <p>父のときが、大変で、何を毎日過ごしたらよいか、行きたい畑に行けない、買い物に自由に行けない、となり、妹と分担しながら、週1、2回運転手をするという生活になっています。地元に住んでくれているからできることであると思います。たちまち移動出来なくなる難民が出てきます。</p> <p>宇治市の警察署に行きましたら、自主返納したからといって特典はないということが判明しました。移動できていると思っていた人が突然移動の手段がなくなることで、初めて公共交通機関で、バスが通っていないことなどに気が付きます。私もそこまで切実だとは思いませんでした。父が実際にそういう状態になって、母も同時に動けなくなったということがあってわかりました。</p> <p>これからの未来に向けて、こういう人たちが増えてくるという設定で宇治市は考えていけないといけない。私の父と母の家は、駅まで坂を下りて、上がらないといけないという地域で、バスは全く通っていない。こういうことで困っている家族がたくさんいると思います。自主返納にもっていくことが出来なくて、すごく悩んでいる人もいます。実際にその時に困らないように、先手を打つようなことを宇治市全体で考えていただけたらと思います。地域福祉とも関連していると思いますのでどうぞよろしくをお願いします。</p> <p>今のご意見は、認知症にやさしいまち、宇治市ですので、是非ともいろいろな形でご検討いただければと思います。</p> <p>本日も貴重なご意見、ご提言をいただきました。悩ましい問題もあり、なかなか取り組みにくい課題、しかし非常に重要な課題についてもご指摘いただいたところでございます。本日はありがとうございました。これをもちまして本日の委員会を終了させていただきます。</p> <p>【閉会】</p>
-----	--